

平成28年生駒市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 平成28年2月8日(月) 午前9時30分～午前10時5分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 議案第3号 平成28年生駒市議会第1回(2月)臨時会提出議案の意見について
- (2) 議案第4号 平成28年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者) 山 本 吉 延

委員 寺 田 詩 子

委員 浦 林 直 子

委員 レイノルズあい

委員 飯 島 敏 文

委員 神 澤 創

委員 坪 井 美 佐

5 欠席委員

委員 上 田 信 行

6 事務局職員出席者

教育総務部長 峯 島 妙

教育指導課長 吉 村 茂

教育総務課課長補佐 藤 本 清 夫

教育指導課課長補佐 吉 川 祐 一

教育総務課(書記) 松 井 恵

教育総務課長 真 銅 宏

こども課長 吉 川 和 博

教育総務課課長補佐 井 上 博 司

こども課課長補佐 浅 井 育 代

7 傍聴者 2名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 会期及び会議時間の決定

○日程第2 議案第3号 平成28年生駒市議会第1回(2月)臨時会提出議案の意見について

・財産の取得について、吉川こども課長から説明

(質疑)

中田教育長：調理備品の購入か。

吉川課長：南こども園は、南幼稚園・みなみ保育園の園児を合わせて300人規模の園となる想定である。保育園児に加え、希望する幼稚園児の給食を調理するため、厨房機器を購入するものである。なお、今回購入する厨房機器はオール電化である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第3 議案第4号 平成28年度生駒市学校教育の目標について

・平成28年度生駒市学校教育の目標について、吉村教育指導課長から説明

(質疑)

レイノルズ委員：4月の組織改革で、保育園も教育委員会の管轄となるが、学校教育の目標に保育園が入っていないのは、文部科学省と厚生労働省の違いを踏まえてのことか。

浅井補佐：そのとおり。保育園は厚生労働省の管轄であるため、幼稚園のみ学校教育目標に入れている。

中田教育長：保育所の指針について説明を受けたい。

浅井補佐：保育園には保育指針、幼稚園には教育要領があり、よく似た内容もあるが、保育指針では特に養護について重点的に記載されている。こども園の開園に当たり、幼保統一した指針をつくり来年度から運営する。こども園を学校教育の目標に入れるかどうかについて、生駒市のこども園はあくまで通称名であり認定を取っていないため、平成28年度は例年通り幼稚園のみ学校教育目標を設定することとした。

中田教育長：この学校教育の目標は、文部科学省の所管についての目標を定めたものであり、保育園については市独自で指針がある。

4月の組織改革は、就学前の子育てを一貫して行うため、幼保を教育委員会の所管に置くものである。就学前教育の位置づけについては、これから教育大綱の策定に向けて議論されると想定している。

峯島部長：学校教育は3歳から15歳までの縦軸の教育であるのに対し、幼保の関

係は横軸のつながりである。幼保については、既に2年前からこども課で一括して事業を進めていたが、来年度はどちらも教育委員会の所管になる。教育大綱との兼ね合いもあり、学校教育の目標と幼保の関係については来年度以降の検討課題としたい。

山本委員：以前から幼保の一元化・一体化が言われてきた。幼稚園は学校教育法第1条に位置づけられる学校であり、保育所は福祉施設であるが、教育は就学前の子どもが等しく受けられるようにしようという動きがあったと思う。認定こども園が学校という位置づけになるという法改正も行われているところである。今後、生駒市が幼稚園、保育園、こども園をどのように進めるかについて、早急に検討が必要である。来年度から保育所も教育委員会の管轄に入るとのことなので、この学校教育の目標を各保育所にも配布し、共通の理解が必要である。

神澤委員：保育所は養護も管轄されているとのことだが、特別な支援を必要とする子どものケアも考えていただけるのか。

浅井補佐：特別支援については、幼稚園も保育園も同じように行っているが、来年度からも幼稚園と保育園の足並みをそろえて進めていく。

神澤委員：現在、幼稚園は3歳児からの受け入れ、保育園は0歳児からの受け入れであるが、今後の展開はどのように考えているか。

浅井補佐：幼稚園及び保育園の受け入れ年齢は従来通りの予定であるが、小規模保育という形で0歳児から2歳児までを関連園で引き受けながら待機児童解消に努めている。就学前の子供たちが同じ教育を受けられるよう、幼保連携して取り組んでいる。

吉川課長：生駒市は以前から小規模保育事業に取り組んでいる。平成27年4月からは、事業所内保育所として新たにアール薬局を認可した。また、1月から定員9名のにじ保育園、2月から定員12名のちどりキッズが少人数保育を開始している。来年度にも開所や増築を予定している保育所もある。これらは0歳児から2歳児までの待機児童解消を狙った事業であるが、3歳児以上についても、幼稚園の預かり保育の充実を検討していく。

浦林委員：就労している保護者にとって、幼稚園は保育時間の短さが難点であると思う。預かり保育の話が出たが、公立幼稚園の保育時間はどのようになっているか。

吉川課長：現在、生駒幼稚園において、長期休業期間中も含めて午後5時までの預かり保育を実施している。来年度以降、さらなる延長も検討していく。また、北部については、高山スーパースクールゾーン構想のこども園で、南部については、4月に開園する南こども園で、預かり保育の充実を図る。

飯島委員：30年ほど前に、大学で保育内容社会という授業を担当した。社会科を

幼稚園でどう扱うかという内容である。その当時から、幼保一元化の構想があったが、当時の厚生省と文部省の担当所管が違うため上手く進んでいなかった。ようやく幼保一元化が箱だけでも実現し、今後いかに充実させていくかを考えるに当たって、社会が求める就学前教育の在り方を見つめなおす必要があるのではないか。就学前教育というと、小学校に入学する前の教育をどうするかということに考えが行きがちだが、小学校からの目線ではなく、保護者や地域など様々な目線から検討すべきである。委員の皆様いろいろな考え方を基にして、具体的なこども園の位置付けができれば良いと思う。

中田教育長：飯島委員のご意見は、まさにこれからの検討課題であると思う。こども園はまず器をつくることから始めたので、中身はこれから検討が必要である。

坪井委員：ICT活用について、幼・小・中のどの段階でどのような活用を予定しているか。

峯島部長：生駒市では、タブレットや電子黒板などのICT機器はまだ導入されていないので、来年度から順次調達するものである。小中学校において、2年間の研究校指定で、機器の活用方法を研究しながら拡大していく予定である。

坪井委員：どの学年から導入するのか。

峯島部長：機器の導入については、それぞれの学校で、強みのある学年や教科を考えてもらう。

坪井委員：学校側から要請のあった学年やクラスで使用するということか。

中田教育長：来年度は1校あたり1クラス分の機器を導入し、それを校内の複数のクラスで使いまわすという想定である。主体的・共同的に学習するための一つのツールとして導入するため、運営についても各学校で主体的に行ってもらい、まずは検証を行う。その中で委員の皆様にもご意見をいただきたい。

坪井委員：保護者や学習塾業界の話として、最近の子ども達は、子育て期に家庭や塾で学習が進んでいるので、小学校に入学すると急に授業速度が遅くなり反応できないということを耳にする。ICT機器をすべての教科や学年で一度に導入することはできないと思うが、来年度に機器を導入するのであれば、徹底した調査と必要性の検討をお願いしたい。

吉村課長：来年度はモデル校事業としてタブレット端末を導入するものであるが、パソコン教室でパソコンを使った学習は既に行っている。また、教室でもパソコンを授業に活用したり、書画カメラやプロジェクタも使用したりしている。ただ、タブレット端末を主体的に使用するのは低学年では難しいと考えている。いただいたご意見を踏まえ、低学年の授業に対する教師の認識については、実態に応じて研修を行い、より効果的に活用

していく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午前10時5分 閉会